

## ひろがっています! 望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。

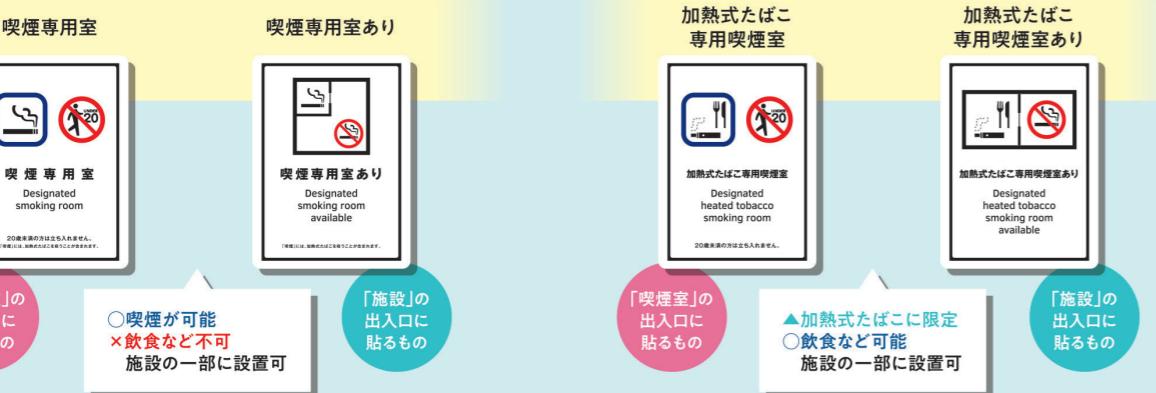


## 2020年4月、様々な施設でスタート!

### この標識が目印です。

喫煙室には標識掲示が義務付けられます。

設置区分によって標識を定めているので、お店に入るときにチェックしてみてください。



詳しくは「なくそう! 望まない受動喫煙」サイトをご覧ください  
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>



なくそう! 望まない受動喫煙



この子育てコラム「すまいるだより」は、毎日の子育てにちより役立つお得な情報を紹介し、忙しい毎日にほっと一息ついて笑顔になってもらうため、子育て世代包括支援センター「えがお」の保健師と心理職がお届けするコーナーです。

コラムでは、子どもの発達や子育てを応援してくれ専門家などを紹介しますので、質問したいことやテーマとして取り上げて欲しいことなどがある方は、子育て世代包括支援センター「えがお」までお知らせください。

町では、家庭で抱えやすい子育ての悩みを、相談やすい場所づくりに取り組んでいます。

新年度の始めにあたり、今回は町の子育て支援を一部ご紹介します。

例えば、生まれた赤ちゃんがお家にやつてきたとき、早い段階でお会いするのは町の保健師や栄養士です。各総合支所も含めて13人の職員が、訪問や健診などを通して、みなさんのお話をたくさん聴かせてもらいたいと思います。日々の業務にあたっています。

そして、私たち子育て世代包括支援センター「えがお」もその一つです。言語聴覚士や公認心理士の資格がある職員が、子どものことばや発達に関する相談もお受けしますし、叱りすぎない子育てのヒント「ペアレント・トレーニング」も提供しています。

また、身近にある「田島保育園子育て支援センター」、「びわのかげ子育て支援センター」、「未就園のお子さんにとっても身近な場所です。保育士やボランティアさんが、普段の子育てをサポートしますし、ファミリー

# すまいるだより

vol 24

## 【子育てのご相談】

子育て世代包括支援センター「えがお」(健康福祉課内)  
電話 0241(62)6170  
メール [egao@minamiaizu.org](mailto:egao@minamiaizu.org)

育て支援パンフレット」をダウンロードできますので、参考にしてください。

さらに、子育てを支える組織もたくさんあります。

教育委員会に在籍しているス

クールソーシャルワーカーや民

生委員児童委員、防犯協会の皆

さん、図書館の読み聞かせボラ

ンティア、絆づくりの会など、

数えればきりがありませんが、

町づくりや子育て支援に協力し

てくださるたくさんの方が、子

育てに奮闘する皆さんの身边に

います。

そして、これから自分にで

たいと考えている方も募集して

います。

私たち「えがお」の職員もいつ

でもお待ちしています。

一つの例として、町社会福祉協議会の「学生服等りコース事業」は、ご家庭で不要になった制服や運動着を提供いただき、譲つてほしい方につなぐ取り組みです。応援していただける方は、ぜひ町社会福祉協議会へ連絡ください。

南会津町は小さな町ですが、子育てを本気で応援するサポーターを上手に使って、南会津町での暮らしを育んでください。近くにいる私たちをどんどん活用してくださいね。

南会津町は小さな町ですが、町づくりを目指しています。この町で、大切な子どもたちが毎日を不安なく明るい気持ちで過ごせるように、日々取り組んでいます。

子育てを応援するサポーターを上手に使って、南会津町での暮らしを育んでください。近くにいる私たちをどんどん活用してくださいね。

子育てを元気にすることば  
ママ・パパ 保育者へ  
大豆生田 啓友／著

おすすめ図書



「子育てを元気にすることば」  
ママ・パパ 保育者へ  
大豆生田 啓友／著